

ASA サイクルツーリズムおもてなしスポット募集要項

1. 目的

鳴門市では、南あわじ市、東かがわ市とともに2019年10月よりサイクルツーリズムを推進している。そこで、本市を訪れたサイクリストの立ち寄りスポットを公募し、本市を訪れたサイクリストたちが不便のないよう、受け入れ体制を整備していくとともに、地域ぐるみでサイクルツーリズムを盛り上げていけるよう努める。

2. 概要

本市において、サイクリストにサービスを提供する店舗等を「おもてなしスポット」として登録し、バイクラック及び空気入れ、工具セット、のぼり、ステッカー等を無償提供する。

また、本市は登録したおもてなしスポットをマップやウェブサイト等で周知し、サイクリストの集客を図る。

3. 登録要件

- (1) 鳴門市内に所在しており、サイクリストを温かくもてなすための取り組みに積極的な飲食店等であること。

例：飲食店、コンビニエンスストア、宿泊施設、サイクルショップ等

- (2) 無償提供する物品（バイクラック・空気入れ・工具セット等）により、サイクリストへおもてなしを行うこと。当該物品については、登録後5年以上適切な設置、維持管理ができること。（提供物品が破損等、使用不可能になった際は速やかに市へ連絡を行う。）

※のぼり等に関しては、雨や風等を考慮することは構わない。

- (3) 原則として、水分（有料・無料を問わない）、駐輪スペース、市作成 ASA サイクリングマップの提供ができること。
- (4) 可能な範囲で、サイクリストに対するサービスを提供すること。
例：持参したボトルに給水や氷のサービス、来店時ワンドリンクサービス等
- (5) 登録内容を、ASA サイクルツーリズムのウェブサイト、ASA サイクリングマップ、SNS 等に掲載可能なこと。

4. おもてなしスポットへの特典

- (1) ASA サイクルツーリズムのウェブサイト、ASA サイクリングマップ、SNS 等への掲載
- (2) バイクラック・空気入れ・工具セットの無償提供（登録時初回限り）

5. 申請方法及び登録

(1) 申請方法

おもてなしスポットの登録申請を行う店舗等は、「ASA サイクルツーリズムおもてなしスポット登録申請書」に必要事項を記入し、ウェブ掲載用写真を1枚添付の上、郵送・メール・持参のいずれかにより下記へ提出するものとする。

【申込先】鳴門市企画総務部戦略企画課 地域交通推進室

〒772-8501 鳴門市撫養町南浜字東浜170

TEL:088-684-1622 FAX:088-684-1336

(2) 審査及び登録

提出された申請書の内容について本市が審査し、登録要件を満たすと認めた場合は随時登録を行う。登録された店舗等には通知を行うとともに、バイクラック及び空気入れ、工具セット、のぼり、ステッカー等を無償提供する。

(3) 申請期間

申請：随時受付

登録：受付（10日前後）→登録となります。

6. 登録の取消

本市は、おもてなしスポットの運営状況等により、下記のいずれかにあたる時は、登録を取り消すことができる。

- (1) 店舗が営業を終了したとき。
- (2) おもてなしスポット登録からの辞退の依頼があったとき。
- (3) おもてなしスポットの登録要件を満たさないと認めたとき。

7. その他

- (1) おもてなし内容の提供については、おもてなしスポットとサイクリストとの間での取り引きとし、万が一トラブルが発生した場合でも、当事者間で解決にあたることとする。
- (2) その他取り決めがない点については、本市と協議して決定する。